

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市こども未来会議		
開催日時	令和6(2024)年1月26日(金) 午前10時から午前11時20分まで		
開催場所	みよし市役所3階 研修室1、2		
出席者	<p>【委員】 渡辺会長、梅川委員、山北委員、宮崎委員、谷澤委員、小川委員、松本委員、竹村委員、菅沼委員、松浦委員</p> <p>【事務局】 加藤こども未来部長、水野こども未来部次長兼こども政策課長、鈴木学校教育課副参事、井川副主幹、一丸主査、加納主査</p>		
次回開催予定日	令和6(2024)年6月上旬		
問合せ先	こども未来部こども政策課 井川、加納 電話 0561-32-8034(直通) メール kodomo@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要約 	要約した理由	
審議経過	<p>○水野こども未来部次長：定刻になりましたので、ただ今からみよし市こども未来会議を開催いたします。会議に先立ちまして礼の交換を行います。ご起立ください。 一同、礼。ご着席ください。 はじめに、みよし市こども未来会議の委嘱状を市長から交付いたします。交付は代表者1名、渡辺様とさせていただきます、代表者以外の委員の皆様には机上に配布させていただきましたのでご了承ください。 それでは、渡辺様、市長、中央までお願いいたします。</p> <p>(委嘱状交付)</p> <p>○水野こども未来部次長：続きまして、市長が挨拶を申し上げます。</p> <p>○市長：本日は、第1回みよし市こども未来会議にご出席いただきましてありがとうございます。 事前に会議資料が送付されているということで、皆様ご承知のこととは思いますが、この会議では、今のみよし市児童育成計画が令和6年度で終了いたしますので、次期計画の策定をさせていただくこととなります。</p>		

国においては昨年5月にこども基本法が成立し、12月にこども大綱が閣議決定されました。こどもをめぐる施策が大きく動こうとしている中で、みよし市としてもそれに対応した施策を作っていく必要があります。こども条例も含めて制定する予定です。この会議は、その前提となる大変重要な会議です。こども計画は5年間ですが、その後のこどもたちをめぐる環境に大きく影響するものだと思っております。ぜひ委員の皆様には率直なご意見を活発に出していただきたいと思っております。また、すべての委員の皆様から発言をいただく形で意見をいただきたいと思っております。

この会議は実効的な会議にしていかなければならないと思っております。他の自治体と名前だけ変わったものにはしたくはありません。みよし市の実情に応じた、みよし市のこどもたちの思いを受けた計画を作っていかなければならないと思っております。

こども計画は、今を生きるこどもたちが主役でなければなりません。これからアンケート等を行っていくと思っておりますが、こどもの思いを丁寧にくみ取って計画に反映させていただきたいと思っております。

本日欠席の方もおみえですが、先ほど申し上げたように大事な会議でありますので、ウェブ参加を認めたり、恒常的に出られないのであれば代理を出していただいたりして、必ずご意見をいただきたいと思っております。

こどもたちの未来を一緒につくっていくという思いで、皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○水野こども未来部次長：なお、市長は他の公務のため、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

○水野こども未来部次長：本日の会議は公開といたします。また、本日は、児玉委員、都築委員、高羽委員、田畑委員から欠席の旨の連絡をいただいております。菅沼委員からは遅れる旨の連絡をいただいております。出席委員は9人で、みよし市こども未来会議要綱第5条2項の規定により半数以上の出席がありますので成立していることを報告いたします。

それでは、次第に従いまして、会長の選任をさせていただきます。要綱第4条第1項の規定によりまして、学識経験者である渡辺委員に会長をお願いしたいと思います。渡辺委員は会長席にご移動をお願いします。

それではここで渡辺会長からご挨拶をいただきたいと思っております。会長よろしくお願いいたします。

○渡辺会長：皆様おはようございます。名古屋学芸大学で保育者や小学校教諭を養成しております。また子育てこどもケアセンターという子育て支援施設が大学に併設しております。そちらのセンター長も務めております渡辺と申します。

よろしくお願いたします。

先ほど市長のお話にもありましたように、私もみよし市の様々なお立場で子どもたちや子育て家庭の皆様と関わられている、今日ご参加いただいた皆様の率直なご意見をいただき、今日の会議を有意義なものにしたいと思っています。先ほどのお話にもあったように、12月22日に閣議決定がされたものが子ども大綱というものです。その中には「子どもを真ん中に置いて」や「誰ひとり取り残さない」ということがあります。この一見裕福な、先進国である日本であっても、子どもの自殺や不登校は増えています。私が今大学生や子育て中の方々と関わっていても、ここ10年で、コロナ禍も大きく関係はしていますが、それだけではなくとても人と繋がっていくことの難しさを感じる世の中になっていると思っていますので、ぜひ皆様から率直なご意見をいただければと思っています。よろしくお願いたします。

○水野子ども未来部次長：ありがとうございました。それではみよし市子ども未来会要綱第5条第1項の規定によりまして、会長が議長となりますので、渡辺会長に議事進行をお願いします。

議事の前に、事務局から本日の会議の開催目的をご説明させていただきます。本日の議題につきましては4つございます。

議題2のニーズ調査の実施につきましては委員の皆様からご意見をいただきたいこと、議題1、3、4につきましては市の考え方を説明させていただき、情報共有、共通の認識を持っていただくことと考えております。

また、今年度から委員を引き受けていただいた委員さんの机の上には、現行の児童育成計画を配布しております。会議では使用しませんが、参考として配付させていただいております。それでは、渡辺会長よろしくお願いたします。

○渡辺会長：それでは議事に入らせていただきます。議題1 みよし市子ども計画について事務局より説明をお願いします。

○水野子ども未来部次長：初めに背景から策定に向けての流れを説明させていただきます。みよし市では令和2年4月からの5年間を計画期間としました現行のみよし市児童育成計画を策定し、子ども子育て政策を実施しております。

児童育成計画は、計画期間における教育や保育、地域の子どもや子育て支援事業の量の見込み、その確保策を定め、本市の子ども子育て支援のさらなる充実を目指した計画として策定しております。

昨年4月に子ども基本法が施行され、法律の中で市町村において子ども計画を策定することが求められました。この子ども計画では、今まで別々の法律で一部対象や内容が異なった形で策定していました、(2)の表に記載されている現行のみよし市児童育成計画、子ども若者計画、次世代育成支援行動計

画、少子化社会対策基本計画などのこども施策に関する事項を定める計画を一つにまとめ、よりわかりやすい計画とすることとなりました。

今回、みよし市として、こどもが新生児期から乳幼児期、思春期を通して大人になるまでの健やかな成長に対する支援策や、子育てに伴う喜びを実感できる社会の実現のため、就労や結婚、育児などの各段階に応じて行われます支援策など、ライフステージに合わせて統一的に考え、みよし市こども計画を策定していきたいと考え、今後、令和6年度中にかけて策定を進めて参ります。こども計画についての説明は以上となります。

○渡辺会長：ただいまの事務局の説明につきまして、何かご意見ご質問はございませんか。

では続きまして議題2 ニーズ調査の実施についてご説明お願いいたします。

○水野こども未来部次長：説明の前に資料の訂正をお願いします。資料2の下段イ(ア)、全小中学生児童生徒について、「学校で配布しているタブレットから回答」ということになっておりますが、小学生については「QRコードが記載されたアンケート案内を各保護者宛に配布し、自宅パソコン等での回答により実施」と修正をお願いします。

2点目として、各調査票の表紙下段の四角の枠内に「子育て健康部子育て支援課」となっておりますが、正しくは「こども未来部こども政策課」と訂正して発送する予定となっております。

それでは説明に移ります。

先に説明しましたこども計画を策定するにあたり、こどもや子育て世帯、若い世代の現状把握が必要となります。そのため、資料2の表にありますとおり、計画を策定するにあたり、こども子育てニーズ調査、こどもの生活状況調査、こども若者調査の三つの内容について、縦軸の方たちを対象としてアンケートの調査を行います。

調査の回答方法は、原則ウェブでの回答と考えております。調査の依頼につきましては、対象者に対しまして、調査依頼の書面を郵送、または小中学生の保護者については、学校を通じて配布を依頼していきたいと考えております。調査項目は調査票の通り、5種類の形となっております。

この調査票は調査依頼の文書に同封するものではありません。各調査対象者には書面依頼文のみとなります。どうしてもウェブで回答できない方がみえるかと思えます。ウェブで回答できない方向けで、こういう形での調査回答を依頼します。ウェブの画面が見せられればよいのですが、こちらの方が見やすいためご用意させていただいております。調査の項目については、同じものがそれぞれに行きますのでご承知おきください。

調査項目の内容につきましては、すべての説明は省かせていただきますが、5年前に今の計画の策定時にも実施した内容

をもとに、国の方でも先にアンケート調査が実施されておりますので、国との比較ができるようにそれを合わせた形での調査票・調査項目としております。

今回お示ししました調査票につきましては、今のところまだ案という形で現在言い回し等も含めて修正作業をさせていただいております。この会議でご意見いただいた上で修正等を行っていきたいと考えておりますので、皆様のご意見をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。説明は以上になります。

○渡辺会長：ありがとうございます。事前にこのアンケートをいただきまして、国との比較ができないので多分大幅な修正は難しいと思うのですが、私も見せていただいて、追加するといいかないかなというのありました。大きな変更にあたらなないのであればいいのかなと思っております。あと、小学生が読んだらどうか、保護者の方にとってはどうか、自分がもし保護者として答えるとしたら答えやすいかといった視点でご意見があれば、いかがですか。

○山北委員：「こどもの生活状況調査・こども票」の間1ですが、他市町からの転入の子がいるので、「他地区からの転入」や「他市の小学校」といった項目が入るといいと思いました。

次に間5です。先ほど小学生は家庭にも近いので親御さんがしっかりしてみればいいと思うのですが、身長や体重は、特に中学生の女の子が気にされると思います。表紙の「答えたくない質問には答えなくてよいです」というところに運動してくると思うのですが、ここがゴシックなり下線なりで目立っているといいと感じました。学校でやると思っていたので、学校だったらおそらく担任の先生から最初にこの部分を追加で指示することでフォローすると思ったので、この部分をちょっと気にしたところです。

次に4ページです。「ほしい」の反対が「ほしくない」なんだろうけれども、こどもの感覚からすると、欲しくないわけじゃないけどどうしても必要かっていうところで、ここに○をつけるのかなと思いました。ニュアンスの問題なので自分の主観だけなのですが、「いらない」とか「なくてもよい」という言葉になると、こどもが答えやすいと思いました。

次に7ページです。これもニュアンスなのでそのままでよいと思いますが、発問のところで「学校をちこく」ではなく「学校にちこく」なのかと職員で話をしていましたのでご検討いただけたらと思います。

次に9ページの間30のアです。「がんばれば、むくわれる」の部分は、学校だったら多分低学年の先生方はここでサポートが要るかなと思いましたが、保護者の方ならばきっとサポートしてもらえるのでこれは別にいいと思いました。

次に12ページです。もう調整してみえると思うのですが、「どちらかといえば」のところで改行して「そう思う」とつながる形になっていると、低学年の子も読めるのと思いまし

た。また、振り仮名をつけていただいた関係で文字が表から溢れてしまっているのも、ここの調整もお願いしたいと思いました。以上です。

○渡辺会長：ありがとうございます。その他にどうですか。

○松浦委員：「こどもの生活状況調査・こども票」の問28ですが、「もし仮に、放課後に…」という表現よりも、「もし、放課後に…」という表現の方がわかりやすいのかなと思いました。

あと、紙媒体で回答するのではないですよね。

○水野こども未来部次長：はい。

○松浦委員：問37の回答項目が2ページにわたっているので、紙媒体だとわかりにくいのではないかと気になりました。

○水野こども未来部次長：ウェブで回答できない方は紙となりますので、修正します。

○渡辺会長：今、こども票のところでご意見いただいていますので、関連して他にありましたらお願いします。

○谷澤委員：「2 ニーズ調査の実施について」のところの就学前児童保護者の1,700人という人数はどういう振り分けで1,700人という数字が出ていますか。未就園と就園と両方ありますが。

○水野こども未来部次長：こちらは「約」と付けさせてもらい、市内の全保護者となります。未就園児となりますと、0・1・2歳、就園となりますと、3・4・5歳の保護者という形でご案内をいたします。

○谷澤委員：全未就園児に送っているということですが、昨年度、みよし市に就労している人が1歳児の段階でこどもを預けられないという状況があるという話を聞きました。この調査内容にはそれについての内容が全然書かれていません。例えば、0歳児だとこどもを預けられるのですが、1歳児になった段階で定員が満席になってしまって、こどもが預けられないという状況が今みよし市内で起こっていると聞きました。0歳児で預かる場合、4月から預ければ預けられますよね。でも、1歳児で預けようと思うと枠がもうなくなってしまって預けることができないと、みよし市内の小さいお子様を持つ人たちから意見をいただいたので、今日この会議でお聞きしたかったです。もし1歳児のときに預けられなかった場合はどうされますかというアンケートは一つも入っていないので、その辺はどのようにお考えでしょうか。結局預けられないと、お母様たちは仕事ができなくなってしまって、次の

2歳児まで我慢しなくてはいけないという状況が発生してくる可能性があるのですが。

○水野こども未来部次長：はい。今のお話は、0歳児では預かってもらえたが、1歳児になるときに預けるのは大変だということですか。

○谷澤委員：例えば1園に0歳児の枠が10人分あるとして、10人預けますよね。次に、1年半とか自宅でまだ育休とってらっしゃる方、その子たちが1歳児に上がったときに、0歳児から預けている子たちが上がるので、枠がなくなってしまいます。0歳児の10人の枠がそのまま1歳児の10人の枠にいつってしまうので、そうすると新規の人は預けられませんよね。そういうところの人たちが一体どこに預けてらっしゃるのかといったアンケートが全然入っていません。どれぐらいの人が預けられないということは、そちらの方で把握されていると思うのですがいかがですか。

○加藤こども未来部長：こども未来部長加藤です。今の谷澤さんのお話は、保育園に入園するときに、0歳児・1歳児・2歳児のどの段階で待機児童になっているかというお話だと思います。今お話があったように0歳児だったらすぐに入れるかということ、それはまた違う話で、谷澤さんのお話でいくと、たまたまその方は0歳児の時は入れる枠があったということだと思います。

今のみよし市の状況でいくと、少子化でこどもたちは減っています。3歳児以上については定員も多いので皆様希望通りの形では入れています。ただ、園を選ぶという話になると、地区ごとに、皆様もご存知のとおり北の方、三好丘・黒笹というのはたくさん若いご家庭があるのでなかなか厳しいところはありますが、みよし市全体でいくと3歳児以上については、ほぼご希望もしくはご希望ではないにしても近くの園に入れる状況になっています。

問題が0～2歳児まででありまして、0歳児の場合、保育士1人に対して3人までみることができる1対3の関係です。1・2歳児については1対6の関係で、さらに3歳児以上については1対20の関係という形です。1・2歳児については保育士の数もたくさん必要なため、どうしても定員枠が少ない状況になってしまいます。3歳児以上については1人の保育士が20人みることができますが、それが1・2歳児だと6人しか見られないという状況を考えると、保育士数に応じてどうしてもお預かりする人数が限られてきているところなんです。

一方で、女性の社会進出がとても進んできて、民間だと育休が1歳や1歳半までが限界という状況になっていますので、1歳児でこどもたちを預かっていただきたいという要望が今強くなってきているところです。

昔だと自宅でこどもをみて3歳児から入園するという方が多かったのですが、今は1歳児・2歳児入園の要望がたくさん

あるところでございまして、今谷澤さんが言われた方は、たまたま0歳児で入れる枠があったのだらうと思います。

1歳児・2歳児入園はたくさんの方の要望があるので、入園がなかなか厳しい状況でありまして、みよし市としても0・1・2歳児については今、定員枠を増やすようにしているところです。直近でいくと、文化幼稚園が今度幼稚園からこども園になることになりまして、0歳から2歳についても定員が大きく増えるところでもあります。

それ以外についても、公立の保育園と民間の保育園がみよし市にはあるのですが、0～2歳児の枠を少しずつですが増やしていこうという計画をさせていただいていますので、1・2歳児については来年度も少し枠が広がるというのが今の状況です。

○谷澤委員：わかりました。今のお話を伺って、もしアンケートに入れていただけるのであれば、「あなたのお子様は何歳から預けたいですか」というような形のアンケートは必要なのかなと思います。

○水野こども未来部次長：「こども・子育て支援ニーズ調査・調査票」19ページに、「育児休業からは何歳何ヶ月のときに復帰しましたか」という設問で、実際の取得期間と希望の取得期間というところがございますし、18ページ以降からになりますと、「育児休業など、仕事と子育ての両立についてうかがいます」というこの部分で、先ほどのところも含めてストレートではないかもしれませんが聞き取れる内容になるように修正したいと思います。

○渡辺会長：大変貴重なご意見をいただきました。他にはいかがですか。

○松本委員：子育てネット松本です。「みよし市こどもの生活状況調査・こども票」の問32ですが、ラインの相談や人権擁護委員が学校で毎年配布する相談のお手紙をこの選択肢に追加していただきたいと思います。

○水野こども未来部次長：ラインなどSNSの相談や擁護委員の電話窓口といった言葉を追加修正していきたいと思えます。ありがとうございます。

○渡辺会長：大学生もそうなのですが、子育て中のお母さんも、顔を見て知っているから対面で安心して話せる部分と、SNS上で知らない人と子育ての悩み語り合おうといった、匿名性があるからざっくばらんに話せるというのもあるようです。「みよし市こども・若者の意識と生活に関する調査」でも思いました。ただ、匿名性が保障されているSNSを使ったものとラインでの相談というのではまた違うという気はするので、そこは差別化が図れるといいと思います。

問32に戻りますが、「親に相談する」はありますが「きょう

だいに相談する」はないのかなと思いました。きょうだいには言えるけど親には心配かけたくないという、すごく真面目な子もいると思います。

○松本委員：きょうだいもぜひ追加してください。
あともう一つ、「みよし市子ども・若者の意識と生活に関する調査」の22ページの間59について、今の時代だからこそこの意見ですが、LGBTQのことについて入れていただくのはいかがかなと思います。

○渡辺会長：現在、分類がものすごくたくさんあって、カチッと分けられないもどかしさを思春期の方が抱えているという研究もありますね。それこそここで答えられるのかというものもあるでしょうし、高校生大学生ぐらいでオープンにしている子もいれば、ずっとそれを親にも言えなくて、もしかすると社会の不適合になっていることがあるとすると、ここに入っていると、そう思っているも丸をつけない人もいるかもしれないけど、つける人がいるとそういうことで生きづらさを感じている人がいるという把握はできるかもしれないですね。

今、学校教育の保健体育の内容でも、このあたりのことに触れられていたとしても、先生によって理解の差がありますよね。少し前に聞いた話だと、みよし市ではないのですが、「普通じゃない」という言い方をした保健体育の先生がいたらしくて、そしたら普通じゃないんだって思ってもう二度と言えなくなってしまったと。例えばみよし市でそういうことを抱えている人がいたら、保護者だけでなく教育関係者も、それをちゃんと理解した上で接する必要があります。今、保育園でも男の子・女の子で分けられないような絵本もあります。

○松本委員：この場で言わせてください。この世界で、本当に早い子だと小学生の年齢のうちで自死をしているお子さんがいるということが、なかなか知らないと思うのですが現実にあります。思春期に入る頃に学校の授業で、先ほど「普通じゃない」と言われたという話がありましたが、本人にとっては衝撃的なのです。それを親にさえ言えない中で、発作的にすべての未来を遮断してしまって自死を選んでしまう若者がいるということを防ぎたいと思います。何とか教育の中で、少しずつ変わっていくとか、受け入れられる社会づくりを望んでいます。お願いします。

○渡辺会長：そうだとすると、ふと思ったのですが、今の話は結婚相手のところ、ここに入ってもよいと思います。結婚相手というよりかは、そもそもあまり結婚願望がない可能性もあるとすると、20ページの間56に「今、自分が幸せだと思いますか」など、今の自分の生きやすさのような項目のところ、それはなぜですかという問で回答項目が選べるという方が、思いをキャッチしやすいのかなと思います。

○水野こども未来部次長：関連するところを探します。性自認のところでは悩んでいるのか、それを重要視するのか、結婚というところでは重要視するという項目になるでしょうし、悩みのところであれば、何を悩んでいるのかを聞けるような設問もしくは項目を入れていく形で調整します。

○渡辺会長：よろしくお願いします。他にはいかがですか。今日は一番ここに時間を割きたいと思うので、本当にちょっとしたことでもよいので、自分が答えるとしたらとか、こどもが答えるとしたらというのでもし何かありましたら是非お願いします。

○谷澤委員：ウェブ回答の方法ですが、実際のものを見ていないからわからないのですが、これはずっと無回答でもよいという内容になっていますか。

○水野こども未来部次長：ウェブ回答ですと、何かしら選択肢を入れてもらわないと次に進めないような形になります。

○谷澤委員：そういう形をとると、本当に答えたくない内容が出てきた場合に「無回答」や「回答したくない」などが無いと次に進めないと思うのですが。

○水野こども未来部次長：そういう形で調整します。

○谷澤委員：途中でやめることになってしまうので、「わからない」、「答えたくない」といった、何か別の項目を全項目つけてもらわないと難しいと思います。

○水野こども未来部次長：ありがとうございます。

○渡辺会長：小学生を対象にしたところは、理解というところで「わからない」はありましたね。今のお話は、「わからない」もあるかもしれないけど「答えたくない」という人も拾わなければならないことですね。

○谷澤委員：はい。

○渡辺会長：わかりました。ありがとうございます。その他いかがですか。今現在、お子さんを育てている保護者の方で。小川様はどうですか。

○小川委員：資料を手にしたのが昨日の夜だったのであまり内容を見ていないのですが、受け取った段階で、こども向けにしても若者向けにしても質問内容が多いなというのが一番の印象です。特に小学校2年生と5年生を対象にされるということだったので、2年生は完全に親御さんのサポートがないと答えられないですね。実際、2年生でも自分の気

持ちがしっかりある子は、親御さんに言いにくいとか、回答を見られたくないということも実際あるのではないかと思います。5年生のお子さんはきっと自分でどんどんやっているとと思うのですが、2年生のお子さん対象でこの質問量だと、どうしても親の意見も混ざってしまうのではないかなと思っています。2年生と5年生で同じ質問をするにしても、言葉のチョイスを変えとか、もう少し簡単に、質問を聞いた瞬間に直感的に答えられるような内容にした方がいいのではないかと思います。私のこどもが今年4年生と6年生ですが、その2年でも理解の仕方というのは大分違うので、2年生と5年生が同じ質問はちょっと難しいのではないかと思います。

○水野こども未来部次長：小学生・中学生の生徒児童に対しては、全学年を対象に実施しますので、中学生ですと自身で確実にやれますが、小学生だと学年に応じて違いが出てくるかと思っていますので、そういったところでふりがな等をつけて作成をいたしました。

言い回しをわかりやすくする形で修正等をさせていただいて、かつ保護者に依頼して、ついてやらないとできない場合はついてもらって、こども自身でできるようであれば匿名性をできるだけ重視して、という形でのアンケート案内をさせていただいて回答を求めていますと考えております。

○渡辺会長：そうですね。なるべく同じ質問での2年生と5年生の比較もとても重要になってくると思います。過干渉の方だと、そうやって書いてあっても、横で圧かけているつもりはなくても圧をかけてしまい、またそういうお子さんは、きっとすごく気にしてお母さんが悲しまないようにと思ってしまうよね。そればかりはどうしようもないので、やれる範囲でお願いします。

○水野こども未来部次長：こども本人の意見が聞きたいのも事実ですので、そういったところを工夫いたします。

○渡辺会長：ありがとうございます。

○宮崎委員：私も先ほど小川さんが言われたように、アンケートが多いのが一番ネックになるのかなと思いました。自分がもし学生や保護者で答えるとなったときに、このアンケートが自分にどう返ってくるのかというのが依頼文に載っているといいと思います。やっぱり自分ごとにしないと、人間ってアンケートとかちゃんとやらないですよ。私も園とか学校からのアンケートをすぐやらないところがあるのですが、答えたら自分にどういうメリットがあるのかというのがわかると、こどもたちも自分にこういういいことがあるのならちゃんと答えようかなとか、早くアンケートやろうかなという気持ちになると思います。何かそういったものが、一部なり書いてあるといいと思います。

○水野こども未来部次長：確かに回答率が気になるところで、やはり今言われたように、案内文書の中で特にこれが何でどう返ってくるのかというのが、できるだけ見やすく、行政文書になりきらないような形で案内をして、少しでも多く回答してもらえらる形をとっていきたいと考えます。

○渡辺会長：そうですね、小学生が自分で回答するとなると、イメージがしやすいイラストとかそれこそ熱い文章が書いてあるとよいですね。

○水野こども未来部次長：文字ばかりではなく、ワンフレーズだとか、先ほど言われたイラストだとか、そういったものがあると理解しやすいかもしれないですね。

○渡辺会長：私はこのQRコードのグーグルフォームでよく学生にアンケートをしまして、それに動画を貼ったことはないのですが、動画などは貼れるのでしょうか。

○水野こども未来部次長：動作に影響してくるのかもしれないですね。僕も回答することはあっても、あまり画像を見たことはないですね。

○渡辺会長：もし可能であれば、30秒でもいいから動画を見て回答するという形だとより回答率も上がるのかなと思います。理解をして、今も過ごしやすいみよし市だけど、何か言ったら聞いてくれるかもしれないと思える何かがあると良いと思いました。

○小川委員：小学生対象にQRコードが記載されたアンケート用紙を配布して回答は自宅ということでしたが、これは自宅に回答する理由というのは何かありますか。

○水野こども未来部次長：学校の方で回答してもらおうと思った時に、回答の内容を見ますと、例えば虫歯の数がどうか、そういったところの質問はこども自身ではわからない内容が多いです。前回の調査の時は抽出で家庭に送って保護者の方が回答するという形をとっておりましたので、最初は個別でと考えたのですが、こども自身の理解や認識が低いというか、回答がわからない子ばかりになってしまうと、学校で、例えば小学校1年生の教室でやったときにできないところが多いと思いましたので、そこで保護者さんの協力もいただきながらご家庭でという形を選択しました。

○小川委員：私自身フルタイムで仕事をしているのですが、自宅に持って帰ってきて親と一緒にいて、例えば兄弟が多い場合に1人ずつついてできるかというとなかなか難しいと思います。そもそもこどもの意見を聞きたいアンケートであれば、こどもが理解していることを質問していただいて、虫歯の数

とかそういうわからないことは、保護者の方のアンケートに入れるという形をとっていただけるとよいと思います。学校もいろいろ忙しいとは思いますが、学活の時間などに回答する時間を取っていただけると回答率は100%に近いものになるのではないかと思います。

○水野こども未来部次長：ありがとうございます。

○渡辺会長：そうですね、学校の都合もあるかもしれませんが、可能な限り学校と連携が取れば回答の回収率も上がるということですね。

○水野こども未来部次長：ご意見ということで承ります。今回はこういう形で進めさせていただきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

○松浦委員：「みよし市こどもの生活状況調査・こども票」の今の虫歯の話のところもそうなのですが、2ページの問9「あなたは、熱が出たり、歯がいたいとき、すぐ病院へいきますか」は、病院行く前提の質問になっているので、こどもに言うのなら「歯が痛いときどうしてますか」の方が「病院に行く」とか、「薬を飲む」とか、「我慢する」と答えやすいと思いました。絶対に病院に行ってほしいというこちらの思いが伝わってくる感じを受けました。

○水野こども未来部次長：修正します。

○渡辺会長：ありがとうございます。ざっと見たときには何も思わなかったのですが、言われてみればそうですね。

○松本委員：「みよし市こどもの生活状況調査・保護者票」の1ページ問4の回答の5番に「里親・施設職員」という欄が入っていることについて、このことについて知って欲しいと個人的に思っていましたので、ここはすごくよいと思いました。

○渡辺会長：会議資料を間近にいただいたので、読み込めていないというのも私自身もありますので、いつまでだったらご意見として聞けますというのがありますか。

○水野こども未来部次長：スケジュール的に厳しい部分もございまして、もう一度時間を作って見ていただいて、来週に入って早々にでもいただくとありがたいです。期限として1月31日の水曜日まででお願いしたいです。

○渡辺会長：今すごく貴重なご意見がたくさんあって、私自身もそんな見方があるのかという発見もありますので、それをベースにまた見ていただきたいです。これがあと2週間後という1週間見ないと思うので、来週でよいと思います。

事務局のご都合もあるので、もしご意見があれば来週火曜日ぐらいまでをお願いします。

一度ここで切らせていただいて、次の議題に行きたいと思えます。議題3の仮称こども基本条例について説明お願いいたします。

○水野こども未来部次長：こちらは共通認識をいただくという形でご理解いただければと思います。こどもの権利につきましては、世界での情勢としまして、平成元年に国連でこどもの権利条約が採択されました。日本では平成6年にその条約を批准したとのことであります。正式名称は「児童の権利に関する条約」となっております。こちらの一般原則としましては、こどもの生命生存及び発達に対する権利、こどもの最善の利益、こどもの意見の尊重、差別の禁止、等々が掲げられております。

その後、昨年4月にすべてのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、国の方で「こども基本法」が施行されました。

そういった中、本市としてのこども施策に必要な法的基盤として、こどもを権利の主体とし、継続的で安定した施策の推進のためには、こども基本条例が必要と考えました。条例では、こども自身が社会に参加する主体であること、こどもの自己肯定感を育むこと、また、子育てをまち全体で取り組むことなどの将来像を規定していくことを目指していきたいと考えております。

条例の制定に向けては、守られるべきこどもの権利や、保護者や地域、市の役割や方針等について、先に説明しましたニーズ調査等々の結果を踏まえて、当事者であるこどもや保護者等の意見を聞き、条例案を策定していく予定でございます。

こどもたちの意見はニーズ調査でも伺いますが、グループインタビューやグループディスカッションなどの場を設け、意見を聞き、策定していく計画です。こども基本条例についての説明は以上となります。

○渡辺会長：ただいまのご説明につきまして何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

それでは、資料4のスケジュールについてお願いいたします。

○井川副主幹：こども政策課井川と申します。スケジュールについて簡単にご説明させていただきます。資料4をご覧ください。

本日、令和5年度第1回こども未来会議を開催させていただきました。この後、こども計画に関して、先ほど議論がありましたニーズ調査・実態調査を2月から始めていきます。調査の結果が出るのは5月末ごろを予定しております。調査の内容について現状の分析、課題整理等を行い、こども計画については需要量の推計や目標量の設定を夏に向けて行ってい

きます。

計画の素案については、7月ごろから秋ごろに向けて順番に作っていきたいと考えております。こども基本条例につきましても、概要案のイメージを同時進行で作成していきます。一旦ここで空白ができますが、そこでは一番下のこども・若者からの意見聴取を検討しております。アンケート調査実施とはニーズ調査のことを指しております。そこでまず意見をいただくのが一つ。それから、こどもたちから直接意見を聞く場を設けようということで、未定ではありますがこども会議を開催していきたいと考えております。それにあたりましては、中学生・高校生を対象とした委員を公募してこども会議を開催したいと考えており、それを6月ごろから始める計画になっております。

こども・若者からの意見聴取というのが今回大変重要になっておりますので、夏休みが中心になると思うのですが、会議を何回か開催すると同時に、グループインタビューという形で、児童館が市内にたくさんありますのでそちらに赴いたり、市内の高校生から直接話を聞いたりする機会も設けていきたいと考えております。意見をまとめた結果を委員の皆様へ報告させていただくのが9月ごろになります。

その頃に計画や条例の素案、意見がまとまってくるので、そちらを踏まえた素案ができまして、市民に向けてご意見をいただくパブリックコメントを12月ごろから実施していきたいと考えております。

委員の皆様をお願いしたいところは、令和5年度中の会議は今回1回限りとなりますが、令和6年度につきましては計5回の会議を予定しております。開催時期は案ですので多少前後する場合がありますと思いますが、6月ごろにニーズ調査の結果報告、夏休み明けにこども等の意見の報告、ここで市長からこの計画についての諮問をいただくことになると思います。10月末ごろをめどに計画条例案の説明、今どういう状態かというのを説明させていただいて、12月ごろからパブリックコメントを行いますのでその前にもう一度概要の説明をします。計画の原案ができた時点で2月ごろに答申と考えております。

計画の方につきましては3月末公表予定、こども基本条例については3月議会の上程で4月から施行という予定を考えております。

スケジュールについては以上です。

○渡辺会長：先ほど市長から、今日欠席の方がおられて貴重なご意見が伺えないという状況があるけれども、オンライン併用というのは難しいのか、または代理を立てていただくというのはどうかというお話がありましたがいかがですか。

○井川副主幹：今回は急なお願いで日程を調整させていただいて大変申し訳ないと思っております。会議の方では、できるだけ全員の方が参加できるようにということで、まずは会議時間や曜日の設定を、もう少し余裕を持って皆様に一度ご

意見をいただきたいと思っております。平日の昼間がいいのか、夕方近くがいいのか、または土日がいいのか、皆様お忙しいかと思っておりますので、まずそこを調整させていただいて、できるだけ委員さん本人が出席できるような形をとっていききたいと思っております。ウェブについては今のところはまだ考えておりませんが、時代の流れもありますので、対応できるかどうかを検討していきたいと考えています。

○渡辺会長：今のスケジュール案についてご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

先ほどの資料3と4と関わってくるのですが、小中高生の声を聞くというところはとても重要だと思います。小中学校は公立学校がありますので選出がしやすいと思うのですが、高校生はどのようにお考えでしょうか。

○井川副主幹：高校生につきましては、できるだけ市内の高校生からご意見をいただきたいと思っているのですが、どこでどのように意見を聞くかというのはまだ具体的には定まっていません。

こども会議の中で、公募委員としては高校生も募集の対象にしていきたいと思っております。それ以外に、みよし市内であれば三好高校があるのですが、市外の学生さんもいらっしゃるのをそこをどのようにしていくかなど、いろいろな方法があると思っておりますので、それについて今後検討していきたいと考えています。

○渡辺会長：例えば三好高校の方でという、今言われたように高校だけみよし市に来ているという人も対象に入れるのか入れないのかというのは、アンケート結果に大きく関わってくると思います。ずっとみよし市に住んでいる子と、高校だけ来て、それこそスポーツ科もあるので、寮に入っているとはほぼ学校の中だけで過ごしている人たちにみよしの質問をして、それをみよし市に生かすということがどれだけ意味があるのか、全部それがみよしの高校生ですとして出してしまうといいのかと私は疑問に思うので、そちらの方もご検討いただけるとよいと思います。高校生で、みよし市でずっと過ごして高校そのものは名古屋の方だとかいろいろなところに行っている人の意見を聞く何かいい方法はありませんか。

○谷澤委員：例えば成人式のときは声掛けをしていますよね。募るのではなく、そういう形で声掛けをした方が早いのではないのでしょうか。優秀な人ばかり来てしまうかもしれません。

○井川副主幹：成人式に向けておそらく実行委員の生徒さんがいらっしゃると思うのですが、同窓会の幹事のような位置的な方にまずお声掛けをして、その方たちは連絡網をいろいろ持っていると思っておりますので、そこから声を広げてもらうと

というのは一つの手段かなと思います。

○松本委員：中学校を卒業するときに、強制ではないですが、3年後の高校3年生になったときに一度会おうという同窓会的な約束をしていただくというのはいかがでしょうか。成人式は二十歳の集いなので、中学校卒業からそれまでの中間の時期ということで、18歳くらいの高校3年生の時点で同窓会のように集まる機会を設けて、それをちょっとしたイベント的にしていただけると高校生が集まるので、例えばそのときにインタビューをするというのはどうですか。

○渡辺会長：今の話は多分理想的なのですが、インタビューが欲しいのは今年の夏ごろなのです。その話が3年前から出ていればよかったのですが、今からだと難しいです。ただ、今中学校3年生の方にそのアナウンスはできるので、よいご意見だと思います。先生たちにご協力いただいて、中学校3年生の方たちにこういう趣旨のことがあるのでご協力いただける方はいったお知らせをしていただければどうでしょうか。中学校の時に20歳の集いの幹事を決めませんか。そうですね。もしよければその人と繋がるというさっきの話に繋がってもよいと思います。

○松浦委員：そもそも、高校生向けのアンケートは具体的にどのようなことを聞くのでしょうか。みよし市在住で外に出ていく子にしても、外から三好高校にくる子にしても、高校生になると社会の枠が広がっていくと思うので、そうすると市内に住んでいても他市町の学校に行っている子は、その地域の高校の情報が得られるのでそこでみよし市との違いを確認できるし、逆に外から来た子は、みよし市は自分の市町と比べてこうだというのがあると思うので、アンケートの内容によってはどちらで聞いても変わらないのかなと思います。中学校から私立に行く子も一部いますし、三好高校の寮に入っている子はみよし市に住んでいるといっても意見が変わってくると思います。

○渡辺会長：そうだとすると、その高校生がずっとみよし市在住なのか、高校からみよし市にいるのかというのがわかるといういいかもしれないですね。そこに差が出るのか出ないのか。

○松浦委員：聞く内容によってどうなるのかが変わると思います。住んでいることが主でみよし市にこうしてもらいたいという事を聞くのか、みよし市に来てこうだったらいいと思うことを聞くのか。外の人から見たら違いが分かるし、みよし市から外に出ていった人も違いに気づけると思います。みよし市にずっといる人とは意見が違うのかなと思います。

○渡辺会長：その辺がわかるとよいかもしれないですね。今後、なかなかタイトなスケジュールになりますが、また皆

様のご意見をたくさん伺っていかないといけないと思います。

これで準備された内容はすべてになります。アンケートの内容については、もし何かありましたら来週の火曜日、30日までに事務局の皆様の方にお伝えいただけるとありがたいです。

では本日のこども未来会議はこれで終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。では進行を事務局にお返しします。

○水野こども未来部次長：渡辺会長、議事進行ありがとうございました。それでは今日の会議の結果を確認させていただきます。

議題1 みよし市こども計画につきましては、説明。

議題2 ニーズ調査の実施についてはたくさんのご意見をいただきました。主立ったところを振り返りだけさせていただきます。「答えたくない」というような、答えなくても次に進めるようなシステムや回答画面とするということ。性自認の関係の部分を、生きやすさ満足感というところで回答項目に入れていくこと。相談先の中にラインやSNSでの相談、人や電話相談の項目を追加すること。このアンケート調査の案内文に、見出しから引きつけられるような、このアンケートに答えたらどう変わってくるのかというのをに入れていく、工夫をすること。動画や画像が画面で表示できるのかどうかも含めて確認させていただきます。ご自宅に戻って思いついた意見がございましたら、来週の30日の火曜日までに事務局にご連絡いただくということ。

議題3（仮称）こども基本条例については説明の通り。

議題4 今後のスケジュールについては、こども・若者からの意見聴取の中で、高校生のとらえ方のところでは、市内在住在学だけではなく、市外在住でみよし市に来ているこどもも市民だというような考え方もよいのではないかという意見をいただいて、そういったことも今後検討させていただくということでご承知おきいただければと思います。

また不明な点がございましたら、改めて事務局にご確認いただきたいと思います。

それでは最後に事務局から事務連絡をさせていただきます。

○井川副主幹：次回の会議につきまして、先ほども説明をしましたが、今年度についてはこの1回になります。次回のこども未来会議は6月ごろを予定しております。

今の委員さんの中で、充て職という形で委嘱をさせていただいた方については今回限りで終わりになります。残りの任期につきましては、次の職の方に引き継ぐという形になります。残っていただける方は、次回は6月になりますので、その新しい委員さんも含めて、先ほど申し上げましたように会議の方法、開催日時、時間、曜日等の設定について、あらかじめ調整をさせていただいて、できるだけ多くの委員さんが出席できるような形をとっていきたいと思っております。

○水野こども未来部次長：連絡事項は以上となります。最後に加藤こども未来部長から、お礼のご挨拶を申し上げます。

○加藤こども未来部長：皆様、今日は活発なご意見本当にありがとうございます。

国の方ではこども家庭庁ができて、こどもまんなか社会の実現ということで今、いろいろと施策を打っているところでございます。みよし市においてもそれに従って、こどもにまずはそれぞれ意見を持ってもらう、そしてその意見を言うってもらう場、そういうものを作っていこうと考えております。先ほどからお話があったように、18歳になったら一度みんなに集まってもらって意見を言うってもらう場を作ることについても考えていきたいと思っております。

今回計画や条例を作る上で、こども会議を令和6年度に開催させていただきますが、それについても引き続き行っていきたいと考えておりますので、今後こどもたちの意見を言うってもらう場を頻繁に設けさせてもらいたいというところで、皆様からもまたご意見をよろしくお願ひしたいと思っております。

また、長丁場になりますけれども、令和6年度もよろしくお願ひいたします。今日はありがとうございました。

○水野こども未来部次長：皆様ご起立ください。一同礼。ありがとうございます。今後ともよろしくお願ひします。